

## 限度額適用・標準負担額減額認定証

問い合わせ 保険年金課 ☎0942-85-3582

記事ID 0021263

限度額適用・標準負担額減額認定証とは、入院などで医療費が高額になる場合に病院などの窓口で資格確認書などと一緒に提示することで、所得に応じた自己負担額までの支払いになる証です(食事代、差額ベット代を除く)。

※マイナ保険証を利用すると、医療機関で限度額適用認定情報を確認できるため、申請手続きは不要です(ただし、90日を超える長期入院該当による食事代の減額を受けるためには、申請による市の認定を受ける必要あり)

### ●限度額適用・標準負担額減額認定証が必要な人へ

現在交付済みの限度額適用認定証などの有効期限は令和8年7月31日(金)です。8月以降も交付が必要な

人は、7月中に必要なものを持参し、保険年金課窓口で手続きしてください。更新手続きの案内は行いませんので、ご注意ください

### ●交付手続きに必要なもの

- ①世帯主と交付を受ける人のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカードなど)
- ②窓口に来る人の本人確認書類(運転免許証など)
- ③国民健康保険世帯主からの委任状(代理申請の場合)
- ④現在の適用区分が『オ』または『区分Ⅱ』で、令和7年8月以降の入院日数が90日を超える人は、合計91日以上入院日数が確認できる書類(医療機関からの領収書など)

●**注意点** 所得の申告が済んでいない被保険者がいる場合や、国民健康保険税に未納がある場合などは、手続きできません。適用区分は、世帯の構成や所得の状況などで変わる場合があります。保険者が鳥栖市以外の人は、加入先の保険者へご相談ください

## フレイル健診

問い合わせ 保険年金課 ☎0942-85-3582

記事ID 0002023

高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を早期発見・改善治療するための健診です。

※対象者には、5月下旬に市から受診券を送付しています。受診方法や健診の日時など詳しくは、受診券に同封する案内文や市ホームページをご確認ください

●**対象** 75歳以上(一部65歳以上)の後期高齢者医療被保険者

●**費用** 無料

●**受診方法** 市内39カ所の指定医療機関または県内指定医療機関に直接予約してください

## 市民活動情報 クローバー

### ■クローバーカフェ『NPO助成について』～市民活動の資金調達～

- とき** 7月4日(土)10時30分～12時
- ところ** とす市民活動センター
- 講師** 九州労働金庫
- 内容** ろうぎんの助成金制度などを紹介します
- 定員** 15人※要申し込み(先着順)
- 申し込み** とす市民活動センター(☎0942-81-1815)へ

### ■エコ・フリーマーケット&自転車発電体験会

- とき** 7月11日(土)10時～15時

- ところ** フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート
- その他** エコバックを持参してください
- 問い合わせ** とす市民活動ネットワーク(☎0942-80-7184)

### ■エコライフ講座

- とき** 7月28日(火)13時30分～16時
- ところ** 鳥栖北まちづくり推進センター
- 内容** 家に眠っている浴衣を活用し、部屋着を作ります
- 定員** 12人
- 参加費** 300円
- 持ってくるもの** 裁縫道具、浴衣(持っている人)
- 申し込み** エコネット・とす 今泉(☎090-9722-0246)へ



「記事ID」をご利用ください

市ホームページの記事ID検索窓に、市報に掲載しているIDを入力することで情報を確認できます。